

インフルエンザ流行情報（第11報）

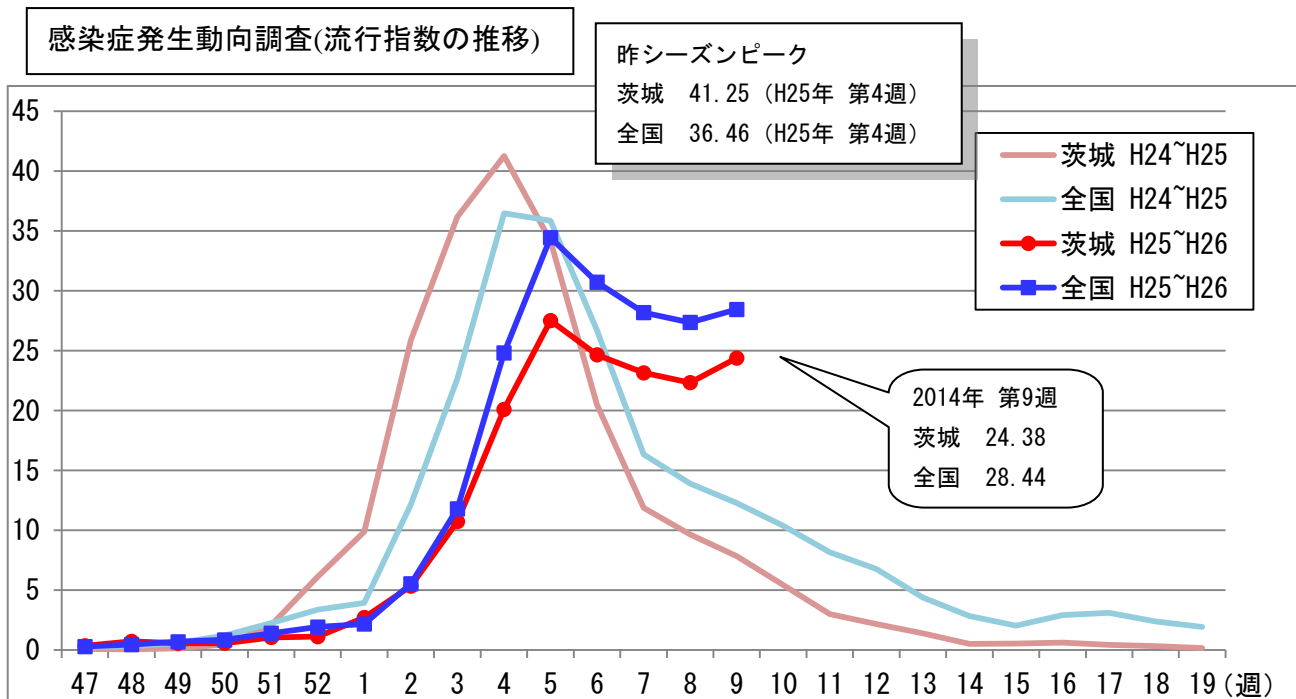
●インフルエンザ流行情報

本県における平成26年第9週(2月24日～3月2日)のインフルエンザ流行指数は24.38(第8週は22.33)となり、減少傾向にあった流行指数が前週と比べ増加しました。**インフルエンザ注意報は継続中**です。全国の第9週の流行指数は28.44であり、本県と同様、前週と比べ増加しています。

保健所管内別では、水戸保健所、ひたちなか保健所、日立保健所、竜ヶ崎保健所、つくば保健所、常総保健所の各管内で増加し、その他の保健所管内では減少しました。竜ヶ崎保健所管内(49.43)は今シーズン最大の流行指数です。先週に引き続き、5つの保健所管内については、地域警報発令中です。(警報解除基準値:10.00)

県民の皆様には「手洗いの励行」「咳エチケットの実践」等インフルエンザの予防をお願いいたします。正しい手洗いポスター・咳エチケットポスターを保健予防課のホームページに掲載していますので、是非御活用下さい。

なお、衛生研究所においてインフルエンザウイルスの検査を行っており、インフルエンザを検出した165検体のうち、AH3(A香港型)が54検体(32.7%)、AH1pdm09が58検体(35.2%)、B型が53検体(32.1%)でした。



インフルエンザの流行に関する警報・注意報について

- ① 流行指数が**基準値(注意報:10 警報:30)**を超えた保健所区域には「地域注意報」又は「地域警報」を発令します。また、県全体において流行指数が基準値を超えた場合には、「県全域注意報」又は「県全域警報」を発令します。
- ② **注意報**：流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があること、流行発生後であればその流行がまだ終わっていない可能性があることを示します。
警報：大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。
 なお、警報の解除は終息基準値(10)を下回ったときになります。

《各保健所管内のインフルエンザ流行状況》

保健所	定点数	調査期間： H26. 2. 24～H26. 3. 2 (第9週)			調査期間： H26. 2. 17～H26. 2. 23 (第8週)		
		患者数	流行指数 ※1	注意報・警 報の状況	患者数	流行指数 ※1	注意報・警 報の状況
水戸	17	309	18.18 ↑	-	283	16.65	-
ひたちなか	8	276	34.50 ↑	地域警報	243	30.38	地域警報
常陸大宮	8	181	22.63 ↓	-	200	25.00	-
日立	11	246	22.36 ↑	-	159	14.45	-
鉾田	5	155	31.00 ↓	地域警報	172	34.40	地域警報
潮来	8	120	15.00 ↓	地域警報	170	21.25	地域警報
竜ヶ崎	14	692	49.43 ↑	地域警報	511	36.50	地域警報
土浦	13	178	13.69 ↓	-	186	14.31	-
つくば	10	281	28.10 ↑	-	213	21.30	-
筑西	10	119	11.90 ↓	-	150	15.00	-
常総	8	165	20.63 ↑	-	130	16.25	-
古河	8	204	25.50 ↓	地域警報	263	32.88	地域警報
県全体	120	2,926	24.38	注意報	2,680	22.33	注意報

※1 インフルエンザ流行指数は1定点あたり1週間の患者数

$$\text{インフルエンザ流行指数} = \frac{\text{インフルエンザ定点において1週間の間にインフルエンザと診断した患者数}}{\text{インフルエンザ定点数}}$$

・インフルエンザ定点数は県内に120医療

《備考》

インフルエンザの予防について

～ひろげるなインフルエンザ！ひろげよう咳エチケット！～

◆ インフルエンザにかからない、うつさないための対策



☆帰宅時の手洗い
手にウイルスがついたままに
しないことが大切です

☆咳エチケット
咳やくしゃみをする時は
鼻や口をおさえましょう
マスクをしましょう



☆予防接種

◆ インフルエンザにかかった場合の対応

- ・ 早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。
- ・ 安静にして、休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。
- ・ 水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。
- ・ 一般的に、インフルエンザを発症してから3～7日間はウイルスを排出すると言われてい
ますので、その間は外出を控えましょう。